

## 第59回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 令和8年6月5日(金)午後2時から午後2時50分まで

会 場 青梅市役所2階災害対策本部室

出席委員 18名

宮口会長、佐々木委員(リモート出席)、石坂委員、渡部委員、杉山委員、戸澤委員、黒田委員、  
秦野委員、富樫委員、池田委員、高筒委員、倉科委員、赤山委員、木崎委員、薫田委員、  
星野委員、北嶋委員、内山委員

傍聴者数 3名

事前配付資料

議事次第

青梅市公共交通協議会委員名簿

資料1:令和7年度青梅市交通協議会事業報告および決算

資料2:河辺町1丁目から3丁目地区におけるグリーンスローモビリティ本運行について

当日配付資料

議事次第(差し替え)

資料2別紙:河辺町1丁目から3丁目地区におけるグリーンスローモビリティ本運行について

### 1. 開会

### 2. 議題

#### 【報告事項】

1. 前回協議会の振り返り

#### 【協議事項】

1. 令和7年度青梅市交通協議会事業報告および決算
2. 河辺町1丁目から3丁目地区におけるグリーンスローモビリティ本運行について
3. その他

### 3. 閉会

## 1. 開会

新任委員の挨拶

佐々木座長がリモート出席のため、協議会規約第6条第6項に基づき石坂委員を座長代理に選出。

## 2. 議題

### 【報告事項】

#### ○座長代理

それでは規約にもとづき進行を務めます。

最初に、報告事項について事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

前回の振り返りを説明

- ・報告事項として、公共交通ガイドの更新、各交通事業者からの報告、河辺駅南口周辺地域における自動運転実証実験、マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業の実施状況などを取り上げた。

- ・協議事項として、施策の実施状況と目標値の確認および見通しの検証、鉄道と路線バスのサービス圏外のうち人口密度が40人／ha以上の主な地区の状況の分析、青梅市地域公共交通計画の見直しの検討、令和8年度の各事業の予定、令和8年度事業計画および予算案などを取り上げ、いずれも承認いただいた。

#### ○座長代理

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見はありますか。ないようなので、協議事項となります。

最初に、令和7年度青梅市公共交通協議会事業報告および決算についてです。事務局から説明願います。

#### ○事務局

資料1について説明

#### ○座長代理

ありがとうございました。本件に関しまして、ご質問あるいはご意見等はありませんか。

それでは、令和7年度青梅市公共交通協議会事業報告および決算について、承認することに異議はありませんか。

#### ○全委員

異議なし。

#### ○座長代理

ないようですので協議事項の1、は承認とします。

続きまして協議事項の2、河辺町1丁目から3丁目地区におけるグリーンスローモビリティ本運行について、事務局より説明願います。

#### ○事務局

資料2、資料2別紙について説明

### 【地域の状況】

■河辺町1丁目から3丁目地区のうち1・2丁目が、鉄道と路線バスのサービス圏外にあたる。買い物

や病院、最寄り駅の河辺駅周辺に行くのに、急坂を行き来する必要がある。

#### 【運行実績の経緯】

- 平成29年度以前、千ヶ瀬河辺下通りへの新規バス路線の導入を検討していたものの、道路幅員などの安全性や経済性の点から実現せず。
- その後、令和元年度から令和3年度にかけて、地元地域のワークショップ、アンケート調査等を実施し、路線バス以外の新たな公共交通の導入について検討。
- 令和4年度、狭い道路幅員に対応するグリーンスローモビリティの車両を用いて試乗会を実施。
- 令和5年度、6年度はグリーンスローモビリティの車両を用いて実証を行ったところ、一定の需要が確認された。
  - ・令和5年度は、運賃を無料で実施し、2か月間で2,467人の利用があった。
  - ・令和6年度は、1回100円の運賃をいただき、2か月間で1,781人の利用があった。
- 令和8年2月に、東京都が自動運転の実証実験を10日間実施し、192名の利用があった。運賃は無料で、乗車にあたり事前の予約が必要だった。
- 令和5年度、6年度の実証運行の結果を踏まえ、交通事業者を実施主体とした本運行をすることとして、全ての市内交通事業者と話し合いを進めたが、乗務員の確保や収益面で課題があり、運行は困難であるとの返答があった。
- このことから、青梅市が実施主体となり、令和8年7月に本運行を開始できるよう、準備を進めてきた。

#### 【現状と課題等】

##### ・運行体制について

- 市が乗務員を直接雇用するなど、自治体自身が実施主体となり運営する形態で検討を進めてきたが、次のような課題が出てきた。
  - ①事故発生の未然防止や、安全な運行を実施するには、雇用する乗務員の運転経歴や素性を的確に把握することが必要であるが、市ではそれが困難であること。
  - ②市では公共交通の運行実績や知見が乏しく、また、現状の組織体制や人員体制的にも、安全で安定的な運行管理が難しい状況である。
  - ③公共交通協議会において、短時間の講習を受けた一般の方が運転することや、市職員が運営する事への危惧から、しっかりした交通事業者に乗務員を依頼したほうがよいとの意見があった。
- これらの課題を受けて、業務を交通事業者等へ委託する方法で、対象を近隣自治体にある事業者を広げて検討を進めたが、現状では、予算面を含めた条件が合う事業者は見つからなかった。

##### ・車両について

- これまで実証運行で使用していた車両は、メーカーが販売を中断しているため、現在ある車両はレンタル可能であるが、新規の購入が難しく、また故障時の代替対応についても不確実な状況である。
- 河辺南公共交通推進委員会や公共交通協議会から、暑さ寒さ・風雨対策を含めた安全性やコスト面等の問題から車両を再考してはどうかとの意見があった。

#### 【今後について】

- 以上のことから、令和8年7月からの本運行を当面の間は見送り、引き続き、安全で持続可能な運

行体制や地域住民が求める車両や運行等についての検討を進め、末永く地域の方に愛される公共交通の構築を目指していく。

■東京都から自動運転などの先進事例や補助金についての情報提供を受けるなど、連携しながら検討を進めていく。

■今後は、グリーンスローモビリティの実証運行の結果や「マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業」本格実施後の地域の交通需要の状況、移動販売車等の買い物環境の変化を踏まえて、公共交通協議会と協議をしながら、地域の実情に合った見直しを図っていく。

○座長

ありがとうございました。ご質問あるいはご意見はありますか。

○委員

第57回協議会における報告・協議資料1では、河辺町1～3丁目地区における新たな公共交通の本運行(案)についての今後の予定では、令和7年度には条例素案を作成し、素案についてパブリックコメントを実施すると記載されてありますが、どこまで進んだのでしょうか。

○事務局

パブリックコメントは実施しておりません。また、条例は素案の作成に着手したものの、完成していない状況です。

○委員

その条例の内容は、運営について青梅市が直接するという趣旨ですか。

○事務局

そのとおりで、青梅市が直接運営するとともに、青梅市が利用料をいただくためのものです。

○委員

令和8年度青梅市当初予算をみると、河辺町1～3丁目地区におけるグリーンスローモビリティの本運行として、約1,200万円が計上されていましたが、予算は昨年12月には提案されているはずですから、この間事務局はどのような見通しを立てていたのでしょうか。

○委員

事務局ではなく委員の立場ですが、担当部長でもあることから経過等も踏まえて説明します。

まず、今回このようなご提案をしたということで、皆様方にはこれでどうなるのかと心配をおかけしたことについて、大変申し訳ないと思っております。

先ほど委員からご意見ありましたが、この3月にその予算の議決をいただき、まだ3ヶ月しか経っていないという中で、もうこの時点で当面の見送りというような話が出たというのはどういうことか。まさにそれはその通りであり、やはり見込みが甘かったということになります。

現状では、7月から本運用できるよう条例作成について内部検討を始めており、委託できるようにしていました。ただ実際として、受託できる事業者が見つからず運行ができないということ、また、5月6日におきた、マイクロバスの事故など運転士に起因する事故が全国的に散見され、安全管理が適正にできる体制を構築してからでなければ、公共交通である以上見切り発車はできないということになり、ここは一旦立ち止まり、運行体制をまず整え、以前から意見を様々いただいている車両についても、もう一度再検討を行うおうということで、今回このようなご提案をさせていただいたところであります。

#### ○委員

グリーンスローモビリティの導入は、社会的な流れや、補助制度の後押しもあって進められてきたと思いますが、最も重要なことは住民の利便性を高めることです。事業者が確保できないのであれば、NPO法人でももう少し小型の車両で運行するなどの手法も検討すべきであり、もう一回そういうところからやり直した方がいいのではないかと感じます。

#### ○座長代理

これまでの経緯については、今ご説明いただいた内容でようやく状況が分かってきたところであり、これまで十分に共有されてこなかった点が大きかったと感じています。こうした経緯は、協議会の場で公開しながら議論していくことが必要だと思います。

また、今回の見直しにかかる提案は、地域に本当に必要なモビリティを改めて考える良い機会になったと受け止めていますので、一度立ち止まって一から考え直し、より良いものをつくっていく方向で議論を進めていければと思います。

#### ○委員

ありがとうございます。まさしくそのようなことだと思います。行政が決めても、地元の方に実際に使っていただけるのかが一番大事です。特に公共交通のように空白地域で新たに始める場合、利用されなければ最終的には廃止せざるを得ません。そうした点を踏まえて、住民の声を丁寧に把握しながら、持続的に使われる仕組みをつくっていく必要があると考えています。

そのため資料2の3の今後についての中で、「安全で持続可能な運行体制や地域住民が求める車両や運行等についての検討を進め」と記載させていただき、また「公共交通協議会と協議をしながら、地域の実情に合った見直しを図っていく」とも記載させていただき、協議会に細かいところを挙げながら協議いただき、より良いものを作っていこうという考えであります。

#### ○委員(リモート出席)

本日はオンラインで失礼いたします。今のご指摘はその通りだと思っています。私の記憶では、そもそも狭い道路が多く、大型車両が入れないことが出発点であり、その中で小型車両を検討する過程で、たまたまグリーンスローモビリティが候補に挙がったという経緯があったと認識しています。流行的な側面もありましたが、道路事情が選定に大きく影響したと感じています。

改めて、地域の条件や住民ニーズを踏まえ、どのような手法が可能かを検討し直すことが重要だと思います。協議会でも皆様のご意見をいただきながら、より良い方向に進めていければと考えています。

#### ○座長代理

今後についてというところで、地域の方と共有されていくことになるかと思われませんが、今後何か決まっていることがあれば説明ください。

#### ○事務局

今後につきましては、本日の協議結果を含めて、地元の河辺南公共交通推進委員会に報告させていただき、新たな方法等の検討について密に連絡を取らせていただきながら進めていきたいと考えています。

#### ○座長代理

協議会から出たご意見については、しっかり地域にお伝えいただきたいと思います。そのうえで、地域住民の皆さん自身が「自分たちの移動手段として何が最も適しているのか」を主体的に考えていただけるような形で、議論を深めていくことが重要だと考えています。

○委員(リモート出席)

先ほど座長代理からご指摘があったように、今後どう進めていくのかについて、ある程度の見通しがないと、これまで長く検討してきた経緯を踏まえると、また一からの白紙検討になってしまうと感じています。短期的な対応と長期的な方向性を分けながら、どのような形が可能なのかを整理していく必要があると思います。

これまで実証運行を行ってきたわけですので、その成果をきちんと示していただきたいですし、現在実施されているマイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業との使い分けも、この地域では重要になると考えています。そうした点を踏まえ、建設的に議論できるよう、必要なデータの提供も併せてお願いしたいと思います。

○委員

先ほどご指摘いただいた点については、その通りだと思っております。そのため資料2の3の今後についての中で、「今後は、グリーンスローモビリティの実証運行の結果や「マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業」本格実施後の地域の交通需要の状況、移動販売車等の買い物環境の変化を踏まえて」と記載し、検討を進めていく考えです。

これまでの実証運行は決して無駄ではなく、需要のある場所や課題がどこにあるのかを把握することができました。こうしたデータを活用しながら、より良い仕組みとなるよう検討していきたいと思います。今回の報告はネガティブな内容になりましたが、私どもとしては、むしろより良い形に改善していくための前向きな機会として捉えております。

○委員

タクシー運賃助成は大変ありがたい制度ですが、利用が増えれば予算が膨らむことになり、不便な地域との平等性や、対象や枠をどのように設定するかが非常に難しいと感じています。地域ごとに立場が異なる中で、どこを落としどころとするかを議論していくことが重要だと思います。

そのためにも、事務局には見通しや考え方を整理して早めに示していただきたいと思います。せっかくこのように委員として意見を述べる機会をいただいているので、その議論が実りあるものとなるよう、必要な情報を共有していただければありがたいと考えています。

○座長代理

はい、ありがとうございます。私もまさしくその通りだと思います。地域公共交通でお困りの地域は、河辺町だけでなく他にもあると思います。そうした地域に対して、今回の河辺町の事例のような取り組みが水平展開できる可能性を見据えながら議論を進めていくことが、青梅市にとって非常に重要だと考えています。その点を忘れずに、事務局も私たち委員も共通認識を持って議論を進めていければと思います。

その他、御質問あるいは御意見等ありますでしょうか。

それでは、河辺町1丁目から3丁目地区におけるグリーンスローモビリティ本運行について、承認することに異議はありませんか。

○全委員

異議なし。

○座長代理

ないようですので、そのようにさせていただきます。

○座長代理

次に、協議事項の3、その他について、委員の皆様や事務局から何かありますか。

○委員

河辺北大通りでは自転車が歩道を多く走っており、自転車は道路を走るものだと理解していましたが、歩道を走ってよいのかどうか疑問に感じています。地域に住んでいる立場として、確認したいと思います。

○委員

自転車の罰則が厳しくなったという印象がありますが、実際には罰則そのものが強化されたわけではなく、反則切符の対象になっただけで、交通ルール自体は変わっていません。自転車は原則として車道の左側通行ですが、13歳以下・70歳以上、また車道に障害がある場合などは歩道通行が認められています。

河辺北大通りは「自転車歩道通行可」の指定があるため歩道を走って構いません。ただし、歩行者優先なので、安全に注意して走行していただきたいと思います。

○座長代理

自転車の安全については市民の関心も高まっていますので、これを機にお互いに気をつけながら、安全に共存できる環境をつくっていただければと思います。ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。ないようですので、本日の協議は終了いたします。熱心な御協議ありがとうございました。それでは、進行を会長にお返しいたします。

○会長

今回の内容を確認した際、これは大変だなと感じました。一度決めたものを再び検討に戻すということですが、逆に言えば、もっと慎重に細かな点まで目配りをし、車両や運転士のことも含めてしっかり考えていくという姿勢に立ち返る機会になったとも思っています。

地域公共交通については、他自治体で運行するコミュニティバスでも、さまざまな課題がありますし、全国的にも、公共交通に関する事故やトラブルが報じられることがあります。心配し始めたらきりがありませんが、この協議会では、そうしたことが起きないように、細かな点までしっかり確認し合いながら、地域公共交通をきちんと実施できるようにしていきたいと、私自身も気を引き締めているところです。

委員の皆さまには熱心にご議論いただき、ありがとうございました。皆さまのご協力で議事を進めることができました。本日の協議事項は以上で終了いたします。最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局

事務連絡をお伝えいたします。次回の本協議会は、先ほど委員の皆様からいただきましたご意見を含めまして、内容がまとまった時点で開催いたします。お忙しいところ大変恐縮ですが、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

3. 閉会

○会長

以上をもちまして、第59回青梅市公共交通協議会を閉会いたします。委員皆様方、より一層の御理解と御協力をお願いいたしまして、ご挨拶いたします。ありがとうございました。

以上